

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 タフロン G-2030 主剤
会社名 株式会社マンホール商会
住所 埼玉県坂戸市善能寺513番地
担当部署 レジン事業部
電話番号 049 280 0266 FAX 番号 049 280 7276
緊急連絡先 本社(電話番号 03 3313 8231)
整理番号 00321100011A

2. 危険有害性の要約

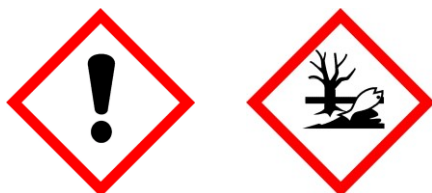
GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	分類できない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	分類できない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	分類できない
環境に対する有害性	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性(反覆暴露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
	水生環境有害性(急性)	区分2
	水生環境有害性(慢性)	区分2
オゾン層への有害性	分類できない	

*上記で記載のない危険有害性は、分類対象外か、分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

警告

危険・有害性情報	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚刺激 ・眼への刺激 ・アレルギー皮膚反応を起こすおそれ ・水生生物に毒性 ・長期的影響により水生生物に毒性
注意書き	<p>《予防策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱い後は手洗い及びうがいを十分に行うこと。 ・適切な保護手袋を着用すること。 ・ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 ・環境への放出を避けること。 <p>《緊急処置》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗い落とすこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。皮膚刺激又は発疹が生じた場合には医師の診断、手当てを受けること。 ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後の洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。 ・漏出した場合：漏出物を回収すること。 <p>《保管》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・涼しく換気の良い場所で、施錠して保管すること。 ・子供の手の届かないところに保管すること。 <p>《廃棄》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物業者に廃棄を依頼すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：2液型エポキシ樹脂系注入材 主剤

成分及び含有量（危険有害性物質を対象）

化学物質名	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法)	CASNo.
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	65～75	7-1283	25068-38-6
反応性希釈剤	15～25	登録あり	
シリカ (アモルファス)	5～10	1-548	7631-86-9

4. 応急措置

吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、必要に応じて医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。 ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察／手当を受ける。
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> ・水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当を受ける。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> ・多量の水を飲ませて吐かせる。自発的に嘔吐できる場合は、さらに水を与えて吐かせる。ただし、無理に吐かせようとしてはならない。被災者に意識がない時には何も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。いずれの場合も、直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火剤	<ul style="list-style-type: none"> ・初期火災には、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。 ・大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
-----	---

特定の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火器や乾燥砂を用いる。 ・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。 ・水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。 ・火災発生場所の周辺への関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・消火作業の際には有毒なガスを吸い込まないように呼吸器保護具等を着用し風上から消火作業を行う。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	<ul style="list-style-type: none"> ・漏洩した場所の周辺には、ロープを張るなどして人の立入りを禁止し、危険区域での火気使用を禁止する。 ・風下の人を避難させる。 ・暴露防止のため、保護具を着用して作業を行う。 ・蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。 ・付近の着火源を取り除き、消火機材を準備する。
環境に対する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・流出した製品が河川等に排出され、環境中に影響を起ささないように注意する。
回収、中和、封じ込め及び 浄化方法と機材	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて密閉できる空容器に回収する。残りは拭き取る。 ・回収物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理すること。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	<p>《技術的対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火気厳禁 喫煙、裸火、熱又は発火源を避ける。 ・吸入、眼や皮膚への接触を防ぐため、適切な保護具を使用する。 ・局所排気装置の設置等、通気の良い作業場所で使用する。 ・正しい作業実施法を定めて遵守する。 ・作業場所、休憩所等には、洗顔、洗眼、手洗い等の設備を設置する。 <p>《注意事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の良い場所で作業する。 ・取扱い後は顔や手足を良く洗う。 ・こぼしたり飛散しないようにし、蒸気やミストが発生する場合は局所排気装置を設置する。 ・強酸、脂肪族アミンと反応するので、十分注意する。 ・混合バッチスケールが大きくなるに従って発熱温度も高くなるので、十分注意する。
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み容器は一定の場所を定めて集積する。 ・消防法等の関連法規に準拠して保管する。 ・日光の直射を避け、湿気、火源のない冷暗所に保管する。 ・盗難防止のため施錠保管する。 ・子供の手の届かないところに保管する。 ・混触禁止物質：強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸との混触を避ける。
8. 暴露防止及び保護措置	
管理濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・設定されていない。
許容濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報なし
設備対策	<ul style="list-style-type: none"> ・局所排気装置、洗顔、洗眼、手洗い場等を設ける。
保護具	
呼吸器の保護具	<ul style="list-style-type: none"> ・有機ガス用防毒マスク
手の保護具	<ul style="list-style-type: none"> ・耐油性の保護手袋（不浸透性）
目の保護具	<ul style="list-style-type: none"> ・保護メガネ（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	<ul style="list-style-type: none"> ・長袖の衣服を着用し、必要に応じ長靴、耐油性の合成樹脂又は、ゴム製の前掛け、腕カバー等を用いる。

9. 物理的及び化学的性質

外観	・半透明グリス状
臭い	・樹脂臭
pH	・データなし
融点・凝固点	・データなし
沸点、初留点及び沸点範囲	・データなし
引火点	・136℃
爆発範囲	・データなし
蒸気圧	・データなし
比重	・1.20 (20℃、代表値)
溶解度	・データなし
n-オクタノール／水分配係数	・データなし
自然発火温度	・データなし
分解温度	・データなし
臭いの閾値	・データなし
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	・データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	・通常の取扱いでは安定である。
危険有害反応可能性	・強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸、強無機塩基、有機塩基（特に1、2級の脂肪族アミン）と激しく反応する。
避けるべき条件	・高温加熱、混触危険物質との接触
混触危険物質	・強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸、強無機塩基、有機塩基（特に1、2級の脂肪族アミン）
危険有害な分解生成物 その他	・アルデヒド、酸、有機物。 ・セットの硬化剤と反応する。

11. 有害性情報（危険有害性物質を対象）

	急性毒性			
	経口 (LD50)	経皮 (LD50)	吸入 (蒸気) (LC50)	吸入 (粉塵、ミスト)
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	区分外 (11400mg/kg)	区分外 (>23000mg/kg)	分類できない	分類できない
	皮膚腐食性 ／刺激性	眼損傷性 ／眼刺激性	呼吸器感受性	皮膚感受性
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	区分2	区分2B	分類できない	区分1
	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	分類できない	分類できない	分類できない	
	特定標的臓器／全身毒性 (単回暴露)	特定標的臓器／全身毒性 (反復暴露)	吸引性呼吸器 有害性	
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	分類できない	分類できない	分類できない	

12. 環境影響情報

	水生環境有害性 (急性)	水生環境有害性 (慢性)	
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	区分2	区分2	
	生態毒性		残留性・分解性
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	甲殻類 (オジシロ)	EC50 (48h) 1.7mg/L	急速分解性がない (BOD による分解度0%)

	生物蓄積性	土壌中の移動性	環境基準
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	生物蓄積性が低いもの (BCF ≤ 42)	情報なし	情報なし

	オゾン層への有害性		
ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状)	情報なし		

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器および包装

- ・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

- ・ 3 0 7 7
- ・ 環境有害物質 (固体)

国連分類

- ・ クラス 9

容器等級

- ・ III

陸上輸送

- ・ 消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。

海上輸送

- ・ 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

- ・ 航空法に定めるところに従う。

特別な安全対策

- ・ 取扱い及び保管上の注意の項の一般注意事項に従う。
- ・ 容器に漏れのない事確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・ 火気厳禁、天地無用

1 5. 適用法令

消防法

- ・ 指定可燃物

労働安全衛生法

- ・ 名称等を表示すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) (シカ)
- ・ 変異原性物質 (平成4年2月10日付け基発51号)
(ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状))

化管法 (P R T R法)

- ・ 該当しない

毒物及び劇物取締法

- ・ 該当しない

労働基準法

- ・ 労働災害認定物質 (平成8年3月29日付け基発181号)
(ビスフェノールA型エポキシ樹脂)

海洋汚染防止法

- ・ X類物質 (ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状))

化審法

- ・ 第2種監視化学物質 (ビスフェノールA型エポキシ樹脂 (液状) 通し番号916)

1 6. その他の情報

ホルムアルデヒド放散量区分

日本接着剤工業会 室内空気質汚染対策のための自主管理規定

J A I A - 0 0 6 6 3 8 F ☆ ☆ ☆ ☆

コメント

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合には用途・用法及び状況に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

主な参考資料

- 1) 化学物質総合情報提供システム (独) 製品評価技術基盤機構
- 2) 許容濃度の勧告 (2013年度) 産業衛生学会雑誌
- 3) 既存化学物質安全性点検データ 日本化学物質安全・情報センター
- 4) J I S Z 7 2 5 2 G H Sに基づく化学物質等の分類方法

安 全 デ ー タ シ ー ト

1. 製品及び会社情報

製品の名称	タフロン G-530S 硬化剤		
会社名	株式会社マンホール商会		
住所	埼玉県坂戸市善能寺513番地		
担当部署	レジン事業部		
電話番号	049 280 0266	FAX 番号	049 280 7276
緊急連絡先	本社(電話番号 03 3313 8231)		
整理番号	00321100011B		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 健康に対する有害性	引火性液体	区分外
	急性毒性(経口)	分類できない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	分類できない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	分類できない
特定標的臓器/全身毒性(反覆暴露)	分類できない	
環境に対する有害性	吸引性呼吸器有害性	分類できない
	水生環境有害性(急性)	区分3
	水生環境有害性(慢性)	区分3
	オゾン層への有害性	分類できない

*上記で記載のない危険有害性は、分類対象外か、分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危 険

- 危険・有害性情報
- ・重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 - ・重篤な眼の損傷
 - ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 - ・遺伝子損傷による疾病のおそれ
 - ・水生生物に有害
 - ・長期低影響により水生生物に有害
- 注意書き
- 《予防策》
- ・取扱い後は手洗い及びうがいを十分に行うこと。
 - ・適切な保護手袋を着用すること。
 - ・ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
 - ・環境への放出を避けること。
- 《緊急処置》
- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗い落とすこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。皮膚刺激又は発疹が生じた場合には医師の診断、手当てを受けること。
 - ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後の洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。
 - ・漏出した場合：漏出物を回収すること。
- 《保管》
- ・涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。
 - ・子供の手の届かないところに保管すること。
- 《廃棄》
- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物業者に廃棄を依頼すること

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：2液型エポキシ樹脂 硬化剤

成分及び含有量（危険有害性物質を対象）

化学物質名	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CASNo.
ポリアミドアミン	35～45	7-401	68082-29-1
変性脂肪族ポリアミン	40～50	登録あり	
シカ (アモルファス)	5～10	1-548	7631-86-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加剤

化学物質名	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CASNo.
トリエチレントラミン	3.8	2-163	112-24-3

4. 応急措置

- 吸入した場合
- ・被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、必要に応じて医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合
- ・付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。
 - ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察/手当を受けること。
- 眼に入った場合
- ・水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当を受ける。
- 飲み込んだ場合
- ・多量の水を飲ませて吐かせる。自発的に嘔吐できる場合は、さらに水を与えて吐かせる。ただし、無理に吐かせようとしてはならない。被災者に意識がない時には何も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。いずれの場合も、直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置
- 消火剤
- ・初期火災には、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
 - ・大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 特定の消火方法
- ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火器や乾燥砂を用いる。
 - ・大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
 - ・水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
 - ・火災発生場所の周辺への関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護
- ・消火作業の際には有毒なガスを吸い込まないように呼吸器保護具等を着用し風上から消火作業を行う。
6. 漏出時の措置
- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
- ・漏洩した場所の周辺には、ロープを張るなどして人の立入りを禁止し、危険区域での火気使用を禁止する。
 - ・風下の人を避難させる。
 - ・暴露防止のため、保護具を着用して作業を行う。
 - ・蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。
 - ・付近の着火源を取り除き、消火機材を準備する。
- 環境に対する注意事項
- ・流出した製品が河川等に排出され、環境中に影響を起こさないように注意する。
- 回収、中和、封じ込め及び
浄化方法と機材
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて密閉できる空容器に回収する。残りは拭き取る。
 - ・回収物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処理すること。
7. 取扱い及び保管上の注意
- 取扱い
- 《技術的対策》
- ・火気厳禁 喫煙、裸火、熱又は発火源を避ける。
 - ・吸入、眼や皮膚への接触を防ぐため、適切な保護具を使用する。
 - ・局所排気装置の設置等、通気の良い作業場所で使用する。
 - ・正しい作業実施法を定めて遵守する。
 - ・作業場所、休憩所等には、洗顔、洗眼、手洗い等の設備を設置する。
- 《注意事項》
- ・換気の良い場所で作業する。
 - ・取扱い後は顔や手足を良く洗う。
 - ・こぼしたり飛散しないようにし、蒸気やミストが発生する場合は局所排気装置を設置する。
 - ・強酸、エポキシ樹脂と反応するので、十分注意する。
 - ・混合バッチスケールが大きくなるに従って発熱温度も高くなるので、十分注意する。
 - ・使用済み容器は一定の場所を定めて集積する。
- 保管
- ・消防法等の関連法規に準拠して保管する。
 - ・日光の直射を避け、湿気、火源のない冷暗所に保管する。
 - ・盗難防止のため施錠保管する。
 - ・子供の手の届かないところに保管する。
 - ・混触禁止物質：強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸との混触を避ける。
8. 暴露防止及び保護措置
- 管理濃度
- ・設定されていない
- 許容濃度
- ・情報なし
- 設備対策
- ・局所排気装置、洗顔、洗眼、手洗い場等を設ける。
- 保護具
- 呼吸器の保護具
- ・有機ガス用防毒マスク
- 手の保護具
- ・耐油性の保護手袋（不浸透性）

目の保護具

・保護メガネ（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）

皮膚及び身体の保護具

・長袖の衣服を着用し、必要に応じ長靴、耐油性の合成樹脂又は、ゴム製の 前掛け、腕カバー等を用いる。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 ・黄褐色グリス状
- 臭い ・アミン臭
- pH ・データなし
- 融点・凝固点 ・データなし
- 沸点、初留点及び沸点範囲 ・データなし
- 引火点 ・118℃
- 爆発範囲 ・データなし
- 蒸気圧 ・データなし
- 比重 ・1.04（20℃、代表値）
- 溶解度 ・データなし
- n-オクタノール／水分配係数 ・データなし
- 自然発火温度 ・データなし
- 分解温度 ・データなし
- 臭いの閾値 ・データなし
- 蒸発速度（酢酸ブチル=1） ・データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性 ・通常の取扱いでは安定である。
- 危険有害反応可能性 ・強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸、強無機塩基と激しく反応する。
- 避けるべき条件 ・高温加熱、混触危険物質との接触
- 混触危険物質 ・強酸化剤、強ルイス酸、強無機酸、強無機塩基
- 危険有害な分解生成物 ・アルデヒド、アンモニア、窒素酸化物。
- その他 ・セットの主剤（エポキシ樹脂）と反応する。

11. 有害性情報（危険有害性物質を対象）

	急性毒性			
	経口 (LD50)	経皮 (LD50)	吸入 (蒸気) (LC50)	吸入 (粉塵、ミスト) (LC50)
トリエチレンテトラミン	分類できない (2500 mg/kg)	区分3 (550 mg/kg)	分類できない	分類できない
	皮膚腐食性 ／刺激性	眼損傷性 ／眼刺激性	呼吸器感受性	皮膚感受性
トリエチレンテトラミン	区分1	区分1	分類できない	区分1
	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
トリエチレンテトラミン	分類できない	分類できない	分類できない	
	特定標的臓器／全身毒性 (単回暴露)	特定標的臓器／全身毒性 (反復暴露)	吸引性呼吸器 有害性	
トリエチレンテトラミン	分類できない	分類できない	分類できない	

12. 環境影響情報

	水生環境有害性 (急性)	水生環境有害性 (慢性)
トリエチレンテトラミン	区分2	区分2
	生態毒性	残留性・分解性

トリエチレンテトラミン	藻類 (セネケス) ErC50 (72h) 2.5mg/L	急速分解性がない (BOD による分解度0%)
-------------	-------------------------------	----------------------------

	生物蓄積性	土壤中の移動性	環境基準
トリエチレンテトラミン	生物蓄積性が低いもの(BCF<5.0)	情報なし	情報なし

	オゾン層への有害性		
トリエチレンテトラミン	情報なし		

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
- ・都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

汚染容器および包装

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

- ・該当しない

品名

- ・なし

国連分類

- ・なし

容器等級

- ・なし

陸上輸送

- ・消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、法令の輸送について定めるところに従う。

海上輸送

- ・船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送

- ・航空法に定めるところに従う。

特別な安全対策

- ・取扱い及び保管上の注意の項の一般注意事項に従う。
- ・容器に漏れのない事を確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・火気厳禁、天地無用

1 5. 適用法令

消防法

- ・指定可燃物

労働安全衛生法

- ・名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）（シカ）
- ・労働省通達基発477号による表示（ホリアミトアミン）

化管法（P R T R法）

- ・第1種指定化学物質（トリエチレンテトラミン：3.8%）

毒物及び劇物取締法

- ・該当しない

消防法

- ・指定可燃物

1 6. その他の情報

ホルムアルデヒド放散量区分

日本接着剤工業会 室内空気質汚染対策のための自主管理規定

J A I A - 0 0 6 6 3 8 F ☆ ☆ ☆ ☆

コメント

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合には用途・用法及び状況に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

主な参考資料

- 1) 化学物質総合情報提供システム (独) 製品評価技術基盤機構
- 2) 許容濃度の勧告 (2013年度) 産業衛生学会雑誌
- 3) 既存化学物質安全性点検データ 日本化学物質安全・情報センター
- 4) J I S Z 7 2 5 2 G H Sに基づく化学物質等の分類方法